

令和2年度第2回（第229回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 令和2年7月29日(水) 13:30～14:30

場 所 仙台市役所本庁舎 8階ホール

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 令和元年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について

【資料1-1～3】

(2) 報告事項

- ① 事業費納付金・標準保険料率算定、宮城県国民健康保険運営方針改定に係る
スケジュールについて

【資料2-1～4】

- ② 仙台市国保における各種予防事業について

【資料3】

- ③ 新型コロナウイルス感染症対応状況（国民健康保険関係）について

【資料4】

3 出席者

出席委員（22人）

- 鹿野委員、佐藤（昭）委員、遠藤（良）委員、高橋（裕）委員、佐藤（太）委員、江刺委員
- 永井委員、長野委員、清水委員、小菅委員、柴崎委員、北村委員、高橋（將）委員
- 跡部委員、鎌田委員、庄司（俊）委員、橋本委員、ひぐち委員、村上委員、渡辺委員
- 後藤委員、庄司（秀）委員

欠席委員（1人）

遠藤（和）委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険料徴収担当課長、保険年金課長、健康安全課長、保険年金課管理係長、同課保健事業担当係長、同課徴収対策室長、

同課保険係長、同課給付適正化担当係長

青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区保険年金課長

4 会議経過

- 開会

- 定足数の確認

- 渡辺会長により議事進行

- 署名委員の指名

- (1) 協議事項

【会長】

それでは、協議事項の①「令和元年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

【保険年金課長】

(資料1-1~3に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。これからご意見・ご質問をいただきますが、今回は広い会場で、逆光でもございます。私のほうで質問者に手で指し示しますが、指された方はお名前を名のっていただき、ご質問・ご意見をいただくようお願いいたします。

それでは改めまして、ただいま令和元年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算（案）について事務局からご説明を申し上げました。委員の皆様方から説明について、ご意見、ご質問等がございましたら承ります。

【鎌田委員】

鎌田でございます。最後 7 ページの保険料収納率の推移について説明いただいた中で、特筆すべきものとしてペイジーの活用を挙げられましたが、ペイジーとともに、これまでクレジット納付やコンビニ納付の取扱いも年々進んできたと記憶しております。この部分について、特段、収納率アップに結び付いている方策がありましたら教えてください。また、実際の活用の割合を数値として示されているものがあれば併せて教えてください。

【保険料徴収担当課長】

ペイジー口座振替受付サービスのほかに収納率の向上に効果のある取組でいいますと、まず、仙台市ではキャッシュレス化の納付、現金を取り扱わない方向の取組を開始したところです。

国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療等では高齢者の方が多いため、まだ浸透はしていませんが、そうした新しい収納の機会を設けております。そのほかには、民間委託で65歳以上の高齢の方に対して、訪問催告といたしまして、一軒一軒ご自宅に訪問して納付の勧奨を行う方法と、ご相談がある場合には区役所および徴収対策室に来庁いただくことをお願いしており、このようなことを1万円程度の少額までの皆さんに行うことが、収納率向上に大きく貢献していると考えています。

2つ目の質問を聞き漏らしましたので、申し訳ありませんが、再度お願いします。

【鎌田委員】

クレジット納付やコンビニ納付の実際の活用状況を、数値で示すことができれば教えていただきたいと思います。

【保険料徴収担当課長】

まずコンビニ収納でございますが、現状で仙台市の国民健康保険では、年度当初6月に発送する納付通知書では行っておりません。しかし、滞納して分納で納める場合にはコンビニ専用の納付書を作成し、納めてもらっています。現在の利用状況は、滞納繰越収納額の概ね24パーセントから25パーセントといったところです。

次に、クレジット収納につきましては、仙台市の市税では活用していますが、国民健康保険としましては、一つは費用対効果の面、もう一つは国民健康保険の加入者の6割から7割と低所得者の方が多く、クレジットカードのキャッシング機能で納められることが危惧されることから、現状では見合わせています。

【鎌田委員】

ありがとうございます。先ほどの前段のご回答で、民間委託で訪問催告をされているということですが、国民健康保険に関することであるのか曖昧ですが、私に相談が寄せられたことがあります。例えば携帯電話の番号からご連絡が入った時に、高齢の方の中には知らない番号からの電話には出ない、という声がありました。このようなことが訪問催告に行く際にあるのか、確認のため教えていただきたい。

【保険料徴収担当課長】

訪問先には、事前に携帯電話でお電話を差し上げており、このことは、ホームページに載せています。ホームページを見ていられない方は、知らない番号ということで1回目はなかなか出してもらえないことはございますが、お会いした際に先ほどの電話はこちらからの電話だということをお知らせし、2回目以降は電話に出ただけのようにしています。

【会長】

ほかにごありますか。

特にご意見、ご質問等がなければ、協議事項の「令和元年度仙台市国民健康保険事業特別会計決算(案)について」は、原案のとおり承認してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

【会長】

それでは、異議なしということで、原案のとおり承認となります。

○ (2) 報告事項

【会長】

続きまして、報告事項①の「事業費納付金・標準保険料率算定、宮城県国民健康保険運営方針改定に係るスケジュールについて」、事務局より説明を願います。

【保険年金課長】

(資料2-1～4に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。

ただ今ご説明をいただきましたが、この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら承りたいと思います。

いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【会長】

なしの声が挙がりました。ご意見がなければ、この件につきましては以上としたいと思います。

それでは、報告事項①「事業費納付金・標準保険料率算定、宮城県国民健康保険運営方針改定に係るスケジュールについて」につきましては以上といたします。

続きまして、報告事項②の「仙台市国保における各種予防事業について」でございます。事務局から説明をお願いします。

【保険年金課長】

(資料3に基づき説明)

【会長】

ありがとうございます。ただ今、仙台市国保における各種予防事業について、現況を説明いた

いただきました。

メタボリックシンドローム該当者の減少に向けた取組の中では、特定健診の受診率が 46.1 パーセントで、これは政令市の中で高位に位置すると聞いております。まだまだというところもありますが、着実に効果を上げている、これは医療関係者はじめ皆様方のご理解とご支援のたまものと思っています。

ただ今の報告について、ご意見、ご質問がありましたら承りたいと思います。
いかがでしょうか。

【鎌田委員】

鎌田でございます。ご報告ありがとうございます。今、会長からもお話がありましたとおり、46.1 パーセントというのはさすがだな、という思いを持ちつつも、全国平均、または県内の各市町村との比較として数値で示せるものがあれば、後で構いませんので、教えていただければと思います。

また、県内各市町村そして全国的に取り組んでいる予防等の取組で、仙台市が他の市町村、全国的に見ても特筆して行っている取組、逆に全国的には行っているけれども、仙台市ではまだ行われていない取組がありましたらお示しいただきたいと思います。

【保険年金課長】

まず、受診率の数値ですが、政令市の受診率が手元でございます。

先ほど、会長のほうからもお話しいただいたとおり、令和元年度はまだ実績がそろっておりませんが、平成 30 年度は政令指定都市トップの受診率でございます。

一方で、仙台市ではデータヘルス計画などで受診率の目標も立てており、令和元年度は目標値が 52 パーセントとなっておりますが、そこには残念ながら届いておりません。今年度は先ほどお話しましたデータヘルス計画や第 3 期特定健診実施計画、これらの中間評価を行う予定ですので、その結果を踏まえつつ、効果的な取組等をさらに検討してまいりたいと考えております。

県内の受診率や取組等につきましては、整理して改めて委員の皆様へ資料をお配りします。
以上でございます。

【会長】

それでは、永井委員からご意見をいただきたいと思います。

【永井委員】

仙台市医師会の永井です。先ほど会長からお話がありましたように、仙台市の特定健診の受診率は 46.1 パーセントですが、これは最初からずっと全国でトップです。

いい機会なので皆様へ理由をお話しようと思います。泉市と仙台市が合併する以前は、泉市は個別健診、旧仙台市は集団健診で、合併後は旧仙台市の集団健診を引き継ぐ予定でした。医師会の担当が私でしたが、集団健診は行かなくてもいいと思われがちで、受診率が上がりづらいこと、こうした健診はかかりつけ医がしっかりと診て行うのが良く、それが継続性につながるだろう、

ということを仙台市にお話ししていろいろと協議しました。その結果、仙台市の理解が高く、旧泉市の個別健診が非常にうまくいっていたこともあり、かかりつけ医による個別健診が採用されました。そのため、特定健診が始まった当初から他都市が20パーセント台の受診率であるのに比べて、仙台市は大幅に高い受診率となっています。集団健診では、かかりつけ医がいるにもかかわらず、会場に出向いて検査する必要があります。そのため集団健診を行っている都市は受診率が上がっていません。

仙台市医師会においても、なぜ仙台市の受診率が高いのかと聞かれたときには、かかりつけ医が行うことを説明しますと、個別健診のほうが良いが、他都市では理解が得られづらいと聞きますので、さすが仙台市だと思っています。以上です。

【会長】

ありがとうございます。関連して、長野委員はいかがでしょうか。

【長野委員】

ありがとうございます。同じく仙台市医師会の長野です。

今、永井委員がご説明したとおり、特定健診受診率は政令指定都市でトップです。私も直接関わっていましたのでお話をさせていただきますと、受診率はここ数年間常にトップですが、その後の、資料のI-2特定保健指導にあります令和元年度実績の「動機づけ支援」と「積極的支援」の実施率は、これを見ますと政令指定都市で真ん中くらいです。健診は積極的に受けてもらえるけれども、その事後指導、「動機づけ支援」というのは、仙台市医師会でも実施していますが、仙台市が委託した特定の開業医に出向いていくということですので、そうするとやはり指導を受けたいけれども、なかなか夜や土日しか時間が取れない方も多くいらっしゃいます。特定保健指導の実施率も上がり、政令指定都市の中でさらに上位に食い込んでいただきたい、次年度、さらに次々年度のポイントはそこだと見ておりました。

以上です。

【会長】

ご丁寧にありがとうございます。清水委員は関連してよろしいでしょうか。

この際、関連して歯科医師会に歯周病検診も実施いただいております。これも大変大事な取組だと私は考えておりますが、ご意見賜りましたら。

【小菅委員】

仙台歯科医師会の小菅でございます。今、歯周病検診も重要だとお話がありました。残念ながら受診率に関しての数値を持ち合わせていませんが、現在政令指定都市で様々取組をしていますが、この歯周病検診、成人歯科検診は、当初から歯科で個別に検診するというスタイルをとっております。最初は対象が40、50代から始まりまして、それが30、20代、さらにその上の60、70代にまで年齢を拡大されていまして、年代ごとに徐々に受診が広がってきているところではあります。

ご存じとは思いますが、残念ながら仙台市は他の政令指定都市に比べると、歯周病の率は高いまま推移していますので、この検診をきっかけに継続した歯科受診の啓もうをしていきたいと考えているところです。以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、さらにご質問、ご意見を賜りたいと思います。

【後藤委員】

後藤でございます。糖尿病腎症重症化予防事業のところですが、受診率が約8割とこのように高い率となっています。具体的な勧奨の方法や取組状況をお聞きできればと思います。

【保険年金課長】

糖尿病腎症重症化予防事業は高い医療受診率となっていますが、この事業は受診を勧奨する通知を送り、その後、実際に受診されているかを確認した上で、未受診者に対しては保健師、管理栄養士などの電話による勧奨に加えまして、個別に訪問するという形で医療機関の受診勧奨、保健指導などを行っているところです。

そうした意味で特別な取組は行っていませんが、こうした方々はハイリスクの方ですので、対象となる一人一人に先ほどの電話、訪問など、丁寧かつ確実に対応してきたことがこのような結果に結び付いているのではないかと認識しているところです。

【後藤委員】

ありがとうございます。電話勧奨、それから訪問を行っているのは市の保健師ですか。それともアウトソースでされているのでしょうか。

【保険年金課長】

市の職員がやっております。

【会長】

ありがとうございます。ほかに承りたいと思います。いかがでしょうか。

よろしければ、ただ今説明いただきました件につきましては、以上とさせていただきたいと思えます。

続きまして、報告事項③「新型コロナウイルス感染症に係る対応状況」、特に国民健康保険関係についてということですが、事務局からご説明を願います。

【保険年金課長】

(資料4に基づき説明)

【会長】

ありがとうございました。

ご意見、ご質問をいただきますが、先立ちましてこの場をお借りして、今回の新型コロナウイルス感染症対策について、仙台市医師会を始め、医療関係機関の皆さん、そしてそれを支える諸団体の皆様のご尽力に心から感謝申し上げる次第です。

さて、ご意見、ご質問がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

永井先生、大局的にご意見等ございましたら承れば有り難いと思います。

【永井委員】

ご承知のように、流行は4月中旬以降に一時収まり非常に良かったのですが、今回、緊急事態宣言を解除した途端に感染者数が増え、今度のGO TO キャンペーンで恐らくこれから2週間後、お盆に近くなるころにはまた一気に増えることが予想されます。

重症者が少ないから大丈夫だと政府で言っているわけですが、現実問題として東京は既に千人以上の方が入院していて、毎日200何十人と感染者が増えています。軽症者は自宅待機ですが、中程度以上の方は入院するしかありません。また、一週間程度たってから急に悪化する方がいることがわかっていますから、そこは経過を見るしかない状況です。

そうしますと恐らくベッドがすぐに埋まってくるものが予想されますが、ベッドが埋まると後から感染が判明した人はどうする、と医療がひっ迫していくのは必然だと感じています。

ご存じのように、政令指定都市の中で仙台市だけが非常に少なくうらやましがられています。

福岡や北九州市など日本各地で増えている中、仙台市が非常に少ないのは不思議ですが、東京、大阪、そして名古屋市に行った方が実際に感染していますし、今後国の方針で経済を活性化していくためにキャンペーン等を実施すると、また感染者が出てくると考えられます。

現在、重症者が少ないのは感染者の多くが20、30代の方だからです。

私どもが非常に懸念しているのは、もしも高齢者や障がい者の施設で1人、2人出た場合、その後すぐに感染者が10、20人と出て非常に厳しい状況となり、それがすべて重症者、中程度以上になると十分に対応ができないのではないかとということです。

そして、PCR検査に関しては、仙台市と十分に話し合い、連携して、現在はすべて市保健所を経由して医師会会員、要するに医療機関で行う体制ができていますが、今後冬場に急激に増えて、さらにインフルエンザも増えてきた場合、我々も厳しい状況におちいることが予想されます。

検査体制についても、今後仙台市だけで一日500件、1,000件と実施できる体制をつくっていかねば厳しい状況になるのではないかと考えています。以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは改めまして、ご意見、ご質問を賜りたいと思います。

よろしゅうございますか。

〔「なし」の声あり〕

【会長】

ないようですので、この件につきましては以上といたします。
本日の議題はこれまででございますが、ほかに何かございますか。
まず、事務局に伺いたいと思います。

【保険年金課長】

事務局から用意しているものはほかにはございません。

【会長】

事務局からは無いということでございます。委員の皆様方から、この際ご意見、ご質問ありましたら承りたいと思います。
いかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

【会長】

それでは、以上をもちまして、本日の運営協議会は閉会といたします。
委員のみなさまには、円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。
以上をもって閉会いたします。

5 署名委員

高橋（裕）委員、北村委員